

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 2454号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>



稲刈り

### 閑話休題

祖母が口癖のように言っていた言葉があります。それは「うちは天に貯金をしているからね」という言葉でした。母も同じことを言いました。人を喜ばせるために、天に貯金をしておくと、後で利息を付けて必ずかえってくるというのです。しかし、すぐ実を結ぶときもあれば、何十年もかかる時もあります。その見返りも、人間は一代限りでなくずっと続くのだから、自分の代ではなくても、後の代に見返りがあればいいではないかという考え方なのです。その頃、まだ子供だった私はこの言葉に少し不満で、天の貯金もいけれど、少しは自分にも貯金してくれないかな」と思ったものです。

祖母はこれをよく農家の種まきに例えていました。それは春に種をま

くために、冬の間堆肥などを土に十分与えて、それで春の芽生えに備えることです。

人生も同じで、どんなに苦しくても種まきの前の準備が重要です。祖母はそれを「天に預けておく」という表現でいつていたのです。

## 天に貯金をする

筑波大学名誉教授  
村上 和雄

私の研究室で、脳の中にレニンが存在することを証明するために、牛の脳下垂体三万五千個の皮むきをした時のことです。その皮を剥く作業は六ヶ月も続きました。早朝七時から仕事をしても、アルバイト代も、早朝勤務手当も、いつさいありません。

私はみんなに「身銭を切ろう」といいながら頑張ってもらいました。とにかく研究費が足りなかったのです。無償の海戦術でした。身銭を切って、自分を追い込むことで、自分の心の中にある大きな力を引き出すことができました。だから、私は若い研究者に、こう言っています。

「三年間は、自分のポータスも研究に使いなさい。奥さんを拝み倒しても、そうして身銭を切って三年努力すれば、必ずきちんと芽が出てきますから」

身銭を切るお金は、「シード(種・マネー)」です。種まきです。種をまけば芽が出ます。時かなければいつまで待っても芽は出ません。芽が出れば成果が現れます。成果が出れば、お金は後からついてくるので

もくじ

政 策	米政策改革、地球温暖化対策に重点=平成16年度農林水産省予算概算要求重点施策【解説】.....(2)
活 動	全国町村長大会は12月3日=全国町村会.....(5)
フォーラム	雪と共に歩む村づくり=岩手県沢内村.....(6)
情 報	カプセルNOW & NEW .....(9)
随 想	安全・安心を基本とした地域づくりをめざして .....埼玉県大里町長 吉原文雄.....(10)
情 報	政策レーダー .....(11)

### 予算概算要求重点施策

## 農 林 水 産 省

# 米政策改革、 地球温暖化対策に重点 13・2%増の3兆5213億円を要求

農林水産省の平成16年度予算概算要求額は、一般会計で前年度比13・2%増の3兆5213億円となった。

内訳を見ると、公共投資関係費は平成15年度予算から3%削減した額の1・2倍まで要求を認める概算要求基準(シーリング)の上限いっぱいとなる16・4%増の1兆8239億円を計上した。中でも、地球温暖化対策を着実に推進するため、林野公共の森林整備費を19・1%増の2163億200万円と、前年度に引

き続いて大幅に増額。林野庁予算全体でも、16・0%増の5190億4600万円を要求した。

一方、義務的経費は人件費の平年化や17年2月に実施する「2005年農林業センサス」の調査などで3・1%増の8530億円。裁量的経費は17・7%増の8444億円で、平成16年度から始まる米政策改革をはじめとする農業構造改革に関する各種施策に予算を重点配分したのが特徴となった。

### 平成16年度

解 説



#### ◆環境施策を「モデル事業」に

平成16年度政府予算の目玉は、複数年度にわたる予算執行を認める「モデル事業」の導入だ。これは、経済財政諮問会議がとりまとめた「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」に盛り込まれており、農水省はバイオマス(生物群をエネルギー資源として利用する方法)を原料とするプラスチックの利用促進に取り組み(22億円)。食品廃棄物や家畜排せつ物などに由来するバイオ

#### ◆「売れる米づくり」を推進

マスプラスチックの価格は1キロ500円で、石油を原料とする汎用プラスチックの4倍に相当する。平成14年12月に閣議決定された「バイオマス・ニッポン戦略」に基づく資源循環型社会の構築に向けて、平成18年度には3倍の1キロ350円に引き上げるとの目標を掲げ、複数年にわたってバイオマスの利活用を促進するための研究・技術開発や普及啓発、施設整備などを行う。これとは別に、「基本方針2003」を踏まえ、従来同様、公共事業

のうち、農業農村整備と水産基盤整備から非公共事業への予算シフト(ハードからソフトへの転換)を推進する。ソフトするのは、農業農村整備103億円、水産基盤整備22億円の計125億円で、例えば、米の生産調整(減反)を推進するため、地域の主体性を生かした産地づくりに向けて水田の畑地転換や土づくりなどを行う水田利活用緊急支援事業に50億円、各地域が策定する環境保全型農業推進計画に明記された目標を達成するために土づくりや減農薬・減化学肥料化などの実施に20億円を振り向ける。これに伴い、農業農村整備は前年度比15・5%増の1兆147億5000万円、水産基盤整備も同じく15・5%増の2182億300万円となり、ともに要求限度額を下回ったが、その分は施設費に回り、26・1%増の1627億4200万円となった。

公共投資関係費のうち、政策課題の緊急性が高い「重点四分野」には合計で1兆4460億円を配分し、関係係数に占める割合は平成15年度の77・4%から0・9ポイント増の78・3%となった。

米政策改革は、米の消費量が減少して単価も下落傾向にある中、生産調整の主体を政府から生産者に移すことで、市場重視の「売れる米づくり」を進めるのが主眼だ。平成16年

## 政 策

度概算要求に盛り込まれた関係予算は2291億円で、内訳は生産調整関係対策1726億円、関連対策365億円、需給適正化対策200億円。生産調整関係対策のうち、産地づくり対策では、全国一律の要件や単価による現行の助成体系に代わり、国が示すガイドラインの範囲内で地域が用途を決定できる水田農業構造改革交付金(1508億1300万円)を創設するのが柱。同交付金の支出は、地域独自の発想を踏まえて水田農業改革の基本的な方向や作物の生産・販売、担い手農家への土地利用集積などの具体的な目標を明記した「地域水田農業ビジョン」の作成が前提となる。

また、担い手農家による需要に即した高品質の麦や大豆、耕作農家と畜産農家が連携して水田を活用した飼料作物の生産を支援する重点作物特別対策(142億6100万円)も新設。法律に基づく認定農業者や特定農業団体を対象に、検査等級などが一定の条件を満たしていれば補助金を出す仕組み。担い手を対象とした助成水準は、麦や大豆、飼料作物で10アールにつき最高6万3000円と現行並となる。

米価下落を防止するため、豊作に伴って生じる過剰米を主食用米と区分して出荷する集荷円滑化対策(75億円)では、生産者に対して過剰米を担保に1年間の短期融資を行う。生産者からも水稲作付面積10アール

当たり15000円程度の拠出金を得て米穀安定供給確保支援機構に融資の原資を造成。融資単価水準は60キロにつき30000円で、さらに倉庫保管料などの関連経費と集荷奨励金で計20000円、生産者拠出金から30000円助成する。これに併せて、同機構が改正食糧法に基づいて行う融資業務などを法人税の課税対象となる収益事業から除外することにも、生産者らが拠出する負担金を損金扱いにして所得・法人税が掛からないよう、平成16年度法制改正要望に盛り込んだ。

関連対策のうち、主な新規事業として、新農業水利システム保全対策100億円、大規模経営育成タイプの農地保有合理化促進事業40億円、担い手育成農作業受委託促進事業25億円などを創設する。新農業水利システム保全対策は、農業水利施設の管理省力化に向けて管理者が策定した計画の実施を支援する。大規模経営育成タイプの農地保有合理化促進事業は、農地保有合理化法人が農地を一時貸し付けた後に売却するのに合わせて、農業用機械や施設をリースする事業において、大規模水田農業を営む認定農業者を対象に、15年間貸し付ける。担い手育成農作業受委託促進事業は、同法人があせつせんした農作業を受託した認定農業者に受託料相当額を無利子で貸し付けることで、水田農業地域での受委託拡大とともに、農地の利用集

積を促進する狙いがある。

需給適正化対策は、政府備蓄米の過剰在庫を減らし、需要に応じた生産環境を整備するのが狙い。長期保管による品質の悪化で需要が低迷している平成8、9年産米については主食用に回さず、生分解性プラスチックの原料として活用する。

## ◆担い手への支援を重点化

農業の構造改革は、効率的で安定的な経営体である担い手への支援を重点化するのが特徴だ。農水省が平成12年3月に公表した「農業構造の展望」では、平成22年時点で全農地面積の6割に相当する282万ヘクタールを担い手に集積することを目標に掲げた。しかし、平成14年3月末時点では218万ヘクタールで、目標の8割弱にすぎない上、年度別実績で見ると、9、11年度は各8万ヘクタールずつだったが、12年度6万ヘクタール、13年度5万ヘクタール、14年度3万ヘクタールと、集積面積はここ近年伸び悩んでいる。

そこで、担い手の要件を明確化する。具体的には農地保有合理化促進事業の一時貸付タイプの対象者を、農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者や、市町村が策定した育成すべき農業経営の目標水準に到達している基本構想水準到達農業者、青年就農促進法に基づく認定就農者に限定。また、経営構造対策事業などで「市町村長が認める者」を担い手

にする場合、市町村長が基準を決め、都道府県知事の承認を得る仕組みに変更する。

さらに、改正農業経営基盤強化促進法に基づいて農地の利用集積を行う特定農業団体を地域の担い手に位置付け、育成する。具体的には、経営の零細な農家が多くを占める「担い手育成緊急地域」で経営構造対策事業を実施する場合、特定農業団体の設立を新たな要件とするほか、同団体が高齢化などを理由に廃業した農家の比較的新しい農業用機械施設を買い上げ、農地集積のために有効利用する取り組みなどを支援する。

担い手への農地集積を促進するため、水田農業経営構造確立緊急対策事業(37億円)では、地域水田農業ビジョンの実現に向けて、高い目標の集積を目指す地域に対して農業機械・施設の導入資金を補助。このほか、水田農業地帯の集落内に担い手ゾーンを設け、ゾーン内で農地保有合理化法人が関係機関と協力して農地を担い手に集中するような仕組みを構築するとともに、農地集積や土地利用調整のための活動を支援する(2億700万円、農業経営基盤強化措置特別会計に計上)。畜産環境問題などから農地の流動化が停滞している地域では、家畜排せつ物処理機械などをリースしている市町村公社への無利子貸し付けを行うことで同処理施設の整備を促進し、担い手への農地利用集積を加速化させる

(90億7200万円、農業経営基盤強化措置特別会計に計上)。

これらの取り組みに関連して、市町村農業委員会の活動実績に対する評価制度を都道府県農業会議と共同で創設する。平成17年度以降、評価内容に応じて補助金に格差を付ける方向で検討している。

### ◆食品安全対策を強化

BSE(牛海綿状脳症、狂牛病)対策としては、生後24カ月以上の死亡牛全頭に対する検査が平成16年度から完全実施されるのに伴い、都道府県に対してBSE検査キット購入費を補助する。また、牛肉の原産地や品質、と畜場所などの生産・流通情報をデータベース化して消費者が店頭などで情報を入手できるようにすることを目的とした牛肉トレーサビリティ法の施行を踏まえ、関連システムの確立に向けて17億3100万円を要求したほか、牛肉以外の生鮮・加工食品などに対応したトレーサビリティシステムの開発・導入を引き続き進めるため、29億6700万円を盛り込むなど、食品安全対策を強化する。

一方、農産物の安全性確保に向けて、前年度予算の2倍以上となる27億2800万円を計上。「植物活力剤」など農業に類似する資材の安全性確認調査を実施するほか、農業の登録状況などの情報をデータベース化し、インターネットなどで提供す

る。また、カドミウムやダイオキシンなど農産物に含まれる有害物質の実態を把握するとともに、リスク低減に役立つ栽培管理技術の実証、農薬の飛散防止技術の確立、輸入農産物の輸出国におけるリスク管理対策の状況調査、国際食品規格を策定するコーデックス委員会に対応するための情報収集などに取り組む。

さらに、食物流通の構造改革(73億3100万円)として、水産物や食肉の卸売市場の大規模な増改築を行う場合、低温化や外気の遮断などが可能な高機能施設の整備を義務付けたたり、無線ICタグ(荷札)を用いた新しい物流管理システムを開発したりする。

### ◆森林整備でNPOと連携

地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策を踏まえ、健全な森林の整備・保全を引き続き重点的に実施する。特徴的なのは、森林整備事業の主体として、次期通常国会に提出予定の森林法改正案に盛り込まれる新たな協定制度の認定を受けた民間非営利団体(NPO)などを追加する点だ。ほかに、森林ボランティア活動などを定着させるため、活動情報の発信などに取り組んだり、NPOの持つ企画力や教育手法を活用して、市町村などとの協定に基づく定期的な森林体験学習の提供や指導者の育成などをモデル的に実施したりする。また、平成14年度補正予算で計上され

た「緑の雇用担い手育成対策」(95億円)を新規事業として盛り込むなど、今後の森林整備を支える林業就業者の確保・育成も継続する。

新規事業としてはほかに、手入れが行き届かず荒廃している里山に繁茂する竹を切り出し、汚染土壌を浄化する竹炭や竹繊維を原料とする衣料品など竹材の新たな用途への加工に必要な施設の整備に補助金を出すとともに、生産者と加工業者の間で竹材の需給に関する情報交換ネットワークを構築する「竹材利用促進緊急対策事業」(3億600万円)や、大手住宅メーカーなどの大規模需要者が求める品質・性能の安定した地域材を生産し、かつ安定的に供給するため、効率的な素材生産や原木流通システムの構築などをモデル的に実施する「地域材の新しい流通・加工システムの確立対策」(2億8000万円)などを創設する。

このほか、農水省が中心となり、国土交通省など6省と展開する「都市と農山漁村の共生・対流」では、豊かな自然環境の保全・再生と活力ある農業が調和した村づくりに向けて、地域住民やNPOなどによる活動と連携した生態系保全型の土地改良施設などを整備する(10億円)。また、外国人旅行者を農山漁村に誘致して「日本の文化」を世界に発信する「観光立村推進事業」(2億5000万円)なども実施する。

(時事通信社 鴻上勲)

## 新刊紹介

地域情報化ハンドブック

「地方公共団体のICT基盤

整備をすすめるために」

電気通信振興会 編集発行

総務省地域通信振興課 編集協力

現在、地方自治体ではICTの活用促進の先導を担う立場から、教育や福祉などの各分野における行政サービスの高度化に積極的に取り組む一方、電子自治体は地域情報化の基礎であるとの認識にもとづいてその構築を急ピッチで進めている。

このような地域情報化の重要性に鑑み、総務省は現在さまざまな形で地域情報化支援策を講じているが、地域情報化やICT基盤整備にあたる自治体担当者にとってはそれら政策メニューの中でどれを選択するか、その最適な判断が迫られる。

本書は、総務省情報通信政策局地域通信振興課の編集協力を得て、地域情報化の進め方や現状、地域公共ネットワークに係る標準仕様とアプリケーションの事例、ICT関連の各種補助制度や規程類などをきめ細かく解説している。ICT担当者の政策判断に正確な根拠を与える情報源として、格好の手引書となる。

「価格」1,100円+税

「購入申込」

電話 〇三 三九四〇 三九五一

FAX 〇三 三九四〇 四〇五五

メール netnaba@tsk.or.jp

# 全国町村長大会は12月3日

全国町村会は9月18日の理事会（都道府県町村会長会議）で、12月3日正午に東京・渋谷のNHKホールで「全国町村長大会」を開くことを決定した。

この大会は、地方自治に関する国の施策ならびに当面する諸問題等について、町村長の総意を結集して決議、要望、宣言を決定し、大会終了後は目的達成のための実行運動を行う。

参加者は2 503の町村長をはじめ各都道府県町村会事務局長等関係者約3 000人。来賓に内閣総理大臣、衆参両院議長、総務大臣はじめ関係大臣、全国会議員等に出席を要請する。

同大会の開催要綱は次のとおり。

## 開催要綱

### 1 名称

全国町村長大会

### 2 目的

町村長の総意を結集し、町村が住民に最も身近な基礎的自治体としてその役割を果たすとともに、豊かな国土づくりを推進するため、町村自治の確立と行財政基盤の強化を図り、活力と魅力ある地域社会の実現を期する。

### 3 日時

平成15年12月3日（水）  
会場受付開始 午前11時  
開会：正午 閉会：午後2時（予定）

### 4 会場

NHKホール  
東京都渋谷区神南2 - 2 - 1  
電話03(3465)1111(代表)

### 5 出席者

全国の町村長、都道府県及び郡（地区）町村会の事務局長等

### 6 来賓祝辞要請者

内閣総理大臣、衆参両院議長、総務大臣および関係各省大臣、全国町村議会議長会長

### 7 次第

- (1) 開会
- (2) 国歌斉唱
- (3) 全国町村会長あいさつ
- (4) 来賓あいさつ
- (5) 議長団選出
- (6) 議事  
決議 要望  
宣言 実行運動方法協議
- (7) 閉会

## 現 地 レ ポ ー ト

## 雪と共に歩む村づくり



## 岩手県

さわ うち むら

## 沢内村

## ● 村のかたち

人々の生活様式は、暮らしている地域の自然環境や社会条件、歴史に由来します。私たちの沢内村も同様ですが、特に豪雪といった厳しい自然環境に由来している点が大きな特徴といえます。まずは、村を理解して頂く前提として、村の概要から紹介致します。

沢内村は岩手県の南西部に位置し、四方を奥羽山脈に囲まれた高原性の盆地で西側は秋田県境となつています。村の形は南北に長い長方形で東西10km、南北28km、面積は286km<sup>2</sup>で、村の中央部を東北一の大河である北上川の中で最大の支流である和賀川が流れており、その川を挟んで22の集落があります。村の人口は、3、974人で、昭和30年の6、713人をピークに減少しています。

気候は、年平均気温9度、降水量2、500mmと冷涼多雨であり、特に積雪量は、少なくなってきたとされる今日でも2メートルを超え国の特別豪雪地帯に指定されています。



## フォーラム

村の歴史は豪雪と凶作との闘いでしたが、その中で培われた逞しい村民性は、激動する社会にあつて「保健医療の村」そして「治雪・活雪・親雪の村」を創りあげる原動力となつています。

村の基幹産業は農林業と畜産を中心とする第一次産業であり、稲作を主体とした農業を行つてきました。昭和50年代から冷涼な気候を生かした花卉栽培が盛んとなり現在では米に匹敵する生産額となっております。また、特別養護老人ホーム等の福祉関係の仕事に従事する人も多くなつています。

## ● 包括医療体制の原点

2mを越す豪雪と半年にも及ぶ長い冬は、村民の健康に重大な影響をもたらし、きました。こうした状況を打開しようと、沢内村民は長きにわたり努力を重ねてきました。その努力を大きく花開かせたのが、昭和32年に村長に就任した深澤晟雄村長でした。深澤村長の基本理念は、その当時多くの自治体が産業振興に重点目標を置いていた中であつて、「生活環境の整備がない限りいかなる施策も実行性は乏しい」とし、先ずは自分たちの命を守り、あらゆるライフステージで相応の健康を保ち自然死を遂げることができるよう、というものでした。

この理念の下、具体的な地域課題を見出すために、各地域で座談

会を実施するとともに、婦人会や青年会、老人クラブ等の組織での話し合いを積極的に行いました。そのような取り組みから、住民総意の課題として掲げられたのが、「豪雪・貧困・多病」の3つの障害の克服でした。

豪雪と貧困が病気を多くしているといった関係を断ち切るために、先ず行つたのが冬期間の交通確保でした。住民自らが(今でいえばNPO)が冬期交通確保既成同盟会を組織し、お金を集めブルドーザーを借り上げ除雪をすることに、よつて、諦めていた冬期間の交通が可能であることを実証したので、この実績が、その後の行政による除雪体制の整備へと繋がりました。また、夏にはそのブルドーザーを水田の開発と整備に用いることによつて、米の増産が図られ農業所得の向上に結びつけることができました。こうした住民総参加の取り組みと相まって、保健と医療、住民と行政そして病院が一体となつた地域包括医療体制、いわゆる「沢内方式」が形づくられ、岩波新書で「自分たちで生命を守つた村」として紹介されるに到りました。

包括医療の構成要素は、健康増進、病気の予防、病気の早期発見、治療、そしてリハビリとされます。これを有機的に実行していくために、村では健康管理課を村内唯一の病院である村立沢内病院内に新たに設置し、課長

包括医療の推進拠点・村立沢内病院



を病院長としました。健康管理課では、全村民の生まれてからの健康情報が盛り込まれたカルテづくりを行い、それぞれのライフステージにおける検診や健康情報を提供するとともに、病気の早期発見や罹病した人がよりよい治療を受けられるように取り組みました。

また、日本で初めてと言われる地域保健調査会を隣の湯田町と組織し(名称は西和賀地域保健調査会)、地域包括医療の推進母体としました。調査会では健康づくりの基盤となる住宅の改善運動も推進しました。昭和30年代以前の村の住宅は、茅葺屋根の窓の殆どない造りでした。このため、日光は入らないが隙間風は入るといった環境のため冬は暗く寒く、肺病やくる病が多発しまし

た。こうした状況を克服するため住宅改善研究会をつくり、具体化されたのが、雪が自然に落下するように東西に勾配のある屋根を設け、日光を入れるために南側に大きな窓を設けた住宅でした。それを、全村に広めたのです。現在の住宅のほとんどが、その時の設計思想を取り入れたものとなっております。

## ● 雪を利用した新たな展開

住民が一丸となつて積極的な課題発掘と設定を行い、真摯な取り組みによつて健康な村となり、住民一人当たりの所得も、かつて県内で最下位だったものが町村部では上位に位置するまでになりました。

雪については、昭和50年代には冬も夏とほぼ変わらない交通が確保されるようになり、「やっかいなもの」から、貴重な自然資源として捉えることができるようになりました。具体的な切っ掛けは、昭和60年度に国(当時の国土庁)の委託事業として策定された「克雪地域づくりモデル計画」です。

この計画の中心施設と位置づけられたのが、雪国文化研究所で

フォーラム



「雪つこトンネル」の使い始め式

トンネル内貯蔵の沢内産米



「雪氷まつり」を楽しむ子供たち

す。それまで雪については克服するといった視点で対応してきましたが、雪を産業に活かす「活雪」と雪に親しむ「親雪」の視点を加え、「治雪」「活雪」「親雪」の3つの視点から地域の活性化を図ろうというもので、それぞれの分野の連携を図るとともに、住民生活の基礎となる雪国沢内の姿を明らかにし、自分たちの村のことを知る拠点として雪国文化研究所を整備しました。

雪国文化研究所では、村に降り注ぐ雪の全体量とその性質調査、雪国ならではの生活や文化の調査、県や農協など関係機関との協力による産業面での活用研究、そして全国の雪国地域との連携促進などを行ってきました。

これらの取り組みは様々な成果となって現れています。活雪の分野では、平成元年に整備した

雪を冷熱源とする雪室(雪で冷やす大きな冷蔵庫)は、花卉の出荷前予冷や球根保冷による適時栽培などといった利用により、ユリでは東北1位の産地となるなど花卉栽培の振興に役立っています。雪室の利用が年々拡大してきたことから、平成7年度、村の北部に雪室を新たに整備したのに加え、平成12年度には全国で初の試みとなる廃止トンネルを利用し雪室化した「雪つこトンネル」を整備しました。この雪つこトンネルは、これまでの花卉での利用以外の新たな活用法として、産地間競争など厳しさを増す米販売における有利性を持たせるための先導的な施設として整備したものです。今後は雪つこトンネルの成果を生かし、雪を冷熱源とした大規模な米倉庫の実現を目指した、雪を生かした稲作振

興策を検討しています。

親雪の分野では、昭和63年8月、全国に先駆け、「真夏の雪氷まつり」を開催しましたが、今年で16回目とすっかり村に定着したイベントとなつています。また、民間では、青年会活動を発祥とする雪かきボランティア「スノーバスターズ」の結成が挙げられます。スノーバスターズは、全国的にも注目を浴び、数々の表彰を受けその活動は岩手県全域そして全国の雪国に波及しております。

●先人の財産を今後

沢内村は豪雪という厳しい自然条件であったために苦勞してきたことが多くありました。しかし、村の先人たちはそれを乗り越え、更に活用の道まで切り開きました。こうした取り組みに、平成13年度全国農村アミニティコンクール最優秀賞受賞など、全国から種々の評価を頂いております。現在、小規模自治体を取巻く環境は大きく変わろうとしています。沢内村という「土地」はこれからも続きます。雪とともにこの地域で培ってきた人々の営みや財産を今後も繋げていかなければなりません。そのため、今一度「自分たちで生命を守った村」を検証し今後の見通しを立てることが必要となつていきます。

(沢内村産業振興課

課長補佐 内記和彦)

**三菱信託銀行** **MTFG**

選べる、ふやせる、商品いろいろ。

投資信託	外貨定期
ゴーイング	スーパー定期
スプリング	ヒット

商品のくわしい内容は、窓口の説明書でご確認ください。

本店 電話03-3212-1211

© Product Wm. & Co. 2003. Licensed by ©right Group

**あなたの思いをカタチにします。**

ヒット	スーパー定期
トリプル	カードローン・住宅ローン
ビッグ 2年・5年	不動産

**住友信託銀行**

資料をご希望の方は、電話でご請求ください。テレフォンバンクセンター ☎0120-780-890  
音声ガイドにしたがってお客様サービス ☎資料のご請求を押してください。  
オペレータが資料請求をうけたまわります。受付時間(銀行休業日を除く)月~金曜日



情 報

カプセル Now & New

木彫り看板の街並みを 北海道  
アビール 東川町

町は、商工会や地元商店ととも  
に町の木であるカツラを使っ  
た木彫りの看板を商店に設置す  
る事業に取り組んでおり、先こ  
ろ百枚目の看板が掲げられた。  
看板は小中学校や公共施設にも  
設置されており、町は百枚を節  
目に、木彫り看板の街並みを観  
光客にアビールしていく。

毎週日曜日も窓口 宮城県  
業務を実施 志津川町

町は、町民課と税務課を町民  
税務課に統合したのを機に、毎  
週日曜日にも窓口業務を実施し  
ている。町民ニーズに合わせて、  
窓口サービスの向上を図ってい  
くのがねらい。業務内容は住民  
票写しや印鑑証明書、納税証明  
書などの交付や税金の収納など  
で、職員は交代で勤務している。

自転車を町民等に 秋田県  
無料で貸し出し 二ツ井町

自転車のまちづくりを進めて  
いる町は、大型駐輪場を駅前と  
道の駅に設置するなど、町内二  
十二か所の駐輪場に約三百八十  
台の自転車を備え付け、町民や  
行楽客に無料で貸し出すサービ  
スを行っている。自転車の一部  
は東京都杉並区から譲り受けた  
放置自転車を活用している。

温泉を活用した 群馬県  
エネルギーの研究に協力 草津町  
エコエネルギーの利用を目標  
に掲げている町は、東北大学と

連携して、湯量の豊富な町の温  
泉に多く含まれている硫化水素  
から水素を取り出し、エネル  
ギーに変えていく研究に協力し  
ている。事業を通じて、自然環  
境エネルギーの啓発を図ってい  
くのがねらい。

稲作トラストシステム 石川県  
の実証実験を実施 柳田村

村は、農作業を通じた都市住  
民との交流を目的に、稲作トラ  
ストシステムの実証実験を行っ  
ている。モーターは、実際に村  
で田植え、草刈り、収穫などの  
農作業を三回体験し、それ以外  
の期間は、稲作育成トレーニン  
グソフトを通じコマづくりを疑  
似体験している。

統合前に町内幼稚園児 静岡県  
が交流 福田町

少子化の影響によって現在四  
園ある町立幼稚園の園児数が  
年々減っている町では、園の統  
合を検討しており、その前段階  
として、週二回程度、四園の園  
児全員が相互に行き来しながら  
交流を進めている。統合による  
園児の心理的不安を和らげてい  
くのがねらい。

家庭の生ごみ処理機 愛知県  
購入に補助金 美和町

ごみ減量化に取り組んでいる  
町は、生ごみを分解したり、乾  
燥させたりして処理できる機械  
を購入・設置した一般家庭に対  
し、補助金を交付している。機  
種の指定はないが、加熱処理を  
するタイプに限っており、二万  
円を上限に購入価格の三分の一

を補助している。

「南淡町の貴重な自然 兵庫県  
2」を発行 南淡町

町は、オオハクチョウやサイ  
コイカリソウなど町内の珍し  
い動植物約四百十種を紹介した  
冊子「南淡町の貴重な自然2」  
を発行した。カラー写真を百点  
以上収録し、学名や生態等を解  
説したほか、兵庫県レッドデー  
タブックに基づく学術的価値を  
示している。一冊二千円で頒布。

家庭版環境ISOを推進 奈良県  
斑鳩町

町は、地球に優しい生活に取  
り組む「エコいかるがファミ  
リー」を募集し、家庭版環境I  
SOを推進している。取り組み  
内容や家族の役割分担などを決  
めた、わが家の環境方針を町環  
境対策課に提出してもらい、取  
り組み結果を審査して目標が達  
成されていれば認定していく。

交通バリアフリー基本 鳥根県  
構想を策定 多伎町

高齢化が進んでいる町は、交  
通バリアフリー基本構想をまと  
め、バリアフリーに取り組んで  
いく。構想では、JR小田駅、  
町役場や公民館などがある中心  
部を重点整備地区とし、幅の広  
い駅改札口、段差の少ない低床  
バス、視覚・聴覚障害者向け案  
内板などの整備を定めている。

絵馬を解説した冊子を 岡山県  
作成 作東町

町は、町民に町の歴史に関心  
を持ってもらうため、町内の神  
社に残る絵馬五八点到物語や解

説をつけた冊子を三千部作成し  
た。今回収録したのは江戸時代  
以降の比較的新しい絵馬が中心  
で、学識経験者や神社の協力を  
得て掲載している。冊子は約七  
〇で町内全世帯に配布した。

環境浄化微生物の 愛媛県  
活性液を無料提供 松前町

町は、家庭でできる環境浄化  
として環境浄化微生物の活性液  
を希望者に無料で提供し、排水  
の改善を図っている。活性液を米  
のとぎ汁と混ぜた培養液は、飲  
み水には使用できないが、掃除  
や野菜栽培等に利用可能で、ト  
イレに使った消臭効果もある。

小中学校の二学期制の 宮崎県  
導入を検討 野尻町

町は、学校週五日制の完全実  
施で減った授業時間を取り戻す  
ことなどをねらいに、町立小中  
学校で二学期制を導入するかと  
うかを話し合う検討会を行って  
いる。教育長や校長、教諭、保  
護者代表らをメンバーとし、平  
成十五年度中には結論を得てい  
きたい意向。

記念イベントの内容 鹿児島県  
を公募し検討 隼人町

平成十六年四月に合併五十周  
年を迎える町は、来年夏に「五  
十周年ウィーク」を設定し、記  
念イベントを企画しており、記  
念事業を盛り上げるアイデアと  
内容を検討する推進委員会のメ  
ンバーを公募し、具体的な内容  
の検討を進めている。

カプセル Now & New

## 随 想

安全・安心を基本とした  
地域づくりをめざして随  
想
 県 長 雄  
 町 長 文  
 大 里 吉  
 大 里 原

大里町は、埼玉県の北部に位置し、行政面積約一五平方キロの田園都市です。都心から六〇キロ圏内に位置するため、昭和四十一年に首都近郊整備地帯に指定されました。また、昭和四十五年には、ほぼ全域が農業振興地域および市街化調整区域となりました。現在、町の農業は、米、小麦が中心ですが、花卉、トマト、ブロッコリー、とうもろこしなど多彩な農産物も生産されるようになりました。

このようななか町では、昨年度、農産物直売所を建設しました。町内の農家が生産した新鮮で安全な野菜などがこの直売施設で販売されつつあり、今後も、安全で、新鮮な多品目の農産物が町内で生産され、市場だけでなく、直売所でも販売されていくことを期待しています。

また、農産物直売所とともに建設しました農産物加工所では、現在、農家の女性を主とする組合が組織され、田舎饅頭、手打ちうどんなどの生産および販売を展開しています。美しい田園環境は大里町の財産であり、後世に引き継いでいくためにも、元気のある農家を育成していくことは重要であると信じています。

大里町は、前回の国勢調査で人口の増加率が県内五番目という状況にあり、町制施行を望む住民の声を受け、昨年四月、大里村から大里町となりました。

ここ数年、人口は漸増傾向にあり、市街化区域内の町内の工業用地には、五社の企業が操業しております。ゆっくりですが、着実に都市化も進行しています。

しかし、私は、町政の基本は、人が安全で利便性の高い暮らし

ずさの創出であり、地域の特性を活かすとともに、地域の安全性を高めることを考えています。人口は、やがて減少時代を迎えます。住民の高齢化も確実に進みます。避けては通れない流れです。そのようななかで、町行政は、基本構想や総合振興計画に従い総合的な福祉向上に努めていくことはもちろんですが、町の将来を考える、町の暮らしやすさの中心は、治水対策であり利水対策であると考えております。

大里町は、江戸時代の人為的な河川改修以来常習的な水害地でありました。荒川上流の秩父地方に降った雨は荒川に注ぎこみず。平常時は美しい荒川も、大雨となると一変し、危険な状況にと豹変します。「破堤」という事態も繰り返され、多くの尊い人命や財産が失われました。歴史は、水を治めることは非常に難しく、地形の不

利を克服することはむずかしいことを教えてくれます。このような中、私は建設省（現国土交通省）や埼玉県など町内の河川を管轄するセクションとともにできる限りの対策を講ずるべく奔走しました。国、県の関係者のご理解とご

努力のお陰で、新たに排水機場と水門が建設でき、既存の排水機場の能力アップも実現しました。さらに、増水すると水を被る橋いわゆる、冠水橋も、国、県、地元

住民の協力により新しい大橋となり町の経済効果も期待されております。

同時に、水と親しむ空間として町内の中央の堤防添いには、幼児が水遊びをするジャブジャブ池やローラー滑り台、パーベキユー広場などの施設のある公園を整備しました。さらに現在は、高規格堤防（スーパードーム）を整備中であり、整備後は、堤防敷地に汚泥再生処理のための施設と健康増進のための施設を併設する計画です。また、豊富な地下水を上

水の水源とする町の水道事業にも取組んでいます。まず治水、そして利水、さらに水を活かす（活水）これが私の考えです。

わたくしは、何よりも安全な地域づくり、つぎに地域の教育力の充実が、地域づくりの優先順位最上位ではないかと思えます。

大里町も人口八千三百人余の小規模自治体であり、現在、近隣の一市二町と合併協議会を設置し、特別法期限内の合併を模索しています。今回の合併推進には疑問もありますが合併という変化を活かしたあらたな地域づくりの可能性も期待できます。合併することはリスクもあります。しかし、合併しないことにもリスクがあることは事実です。暮らしやすさを支点として、合併の是非を冷静に考え

ていきたいと思えます。

情 報

# 政策リーダー

# 政策リーダー

## 人口五万人未満の市町村で調査 内閣府

内閣府は八月十九日、人口五万人未満の市町村(二、七七三市町村)を対象にした「生活者・消費者の視点による地域活力・活性化に関する調査」の結果を公表した。

地域に対する評価として、五・二%が「とても元気だ」と回答しており、「まあ元気だ」(五二・九%)と合わせると五八・一%が「元気である」と評価している反面、四〇・九%が「元気でない」と評価している。地域住民の誇りについては、最も回答が多かったのが「自然・気候や風景」(七〇・八%)で、次いで、「歴史や文化」(三七・三%)、「名物・名産品」(三〇・四%)、「温泉や名所・旧跡」(二九・六%)、「祭りやイベント」(二五・四%)となっている。

住民生活に関する問題点で最も重視されているのが、「高齢者に対する福祉」(五六・三%)で、次いで、「若者の就職」、「ゴミ処理・不法投棄」、「子育て環境」、「商店の廃業」となっている。

昔ながらの習慣・風習(神楽、田踊り、獅子舞、歌舞伎、奉納相撲、雨乞い等)を継承し、現在でも行っている自治体は八一・六%を占め、地域づくりにおいて「こだわり」を持つ傾向が強くなっている。

また、U・イターン者等の定住促進の為、三二・五%の自治体が何らかの施策を実施しており、人口規模が小さい自治体ほど実施率が高くなっている。

## 観光振興に向け現地研究会を開催

全国観光地所在町村協議会(会長吉村久則・鹿児島県霧島町長、会員町村数・六二五町村)は、十月七日(八日)にかけ、鹿児島県霧島町において現地研究会を開催する。同協議会は、観光地所在町村の財政基盤の強化を図るとともに、消防施設・環境衛生施設をはじめとする公共施設等の整備を促進するなど、観光地所在町村の振興・発展を期することを目的に活動を行っている。

現地研究会は、地元の名所旧跡等の観光施設や特産品を活かすなど、観光振興に向け、創意工夫を凝らした取り組みを行う先進的な町村において、毎年度開催している。

今年度の研究会は、ビジット・ジャパン・キャンペーンをはじめとする諸施策が実施されるなど、政府を挙げての観光振興が進められる中、国土交通省から観光地域活動支援室長を招き、観光行政に関する諸施策についての講演をいたたくとも、地元鹿児島県の観光施策及び開催地鹿児島霧島町の観光振興の取り組み状況などについてそれぞれ聴取することとしている。

また、翌日には、国指定重要文化財である霧島神宮をはじめ、霧島町の観光施設を実際に訪れ、施設の特徴や抱える問題点などについて関係者から説明を受けることとしている。

観光は、極めて裾野の広い産業であり、平成十四年において、観光に関する直接消費によりもたらされる生産効果は約二兆円、雇用効果は約一八万人と推計されるなど、二一世紀のリーディング産業として注目を集めており、他の産業が少ない町村の寄せる期待は益々高まっている。

## 農地取得下限面積の緩和で受付開始 構造改革特区

内閣府は、農村活性化特区における第二次提案の一つとして「農地取得に際する下限面積要件の緩和」について、一〇月一日より特区計画の申請の受付を開始する。

これは、担い手不足や農地の遊休化が深刻で、農地取得に際する下限面積要件(原則として都府県50アール2分)を弾力化し、都市出身者を含め新規就農者の受入れを促進することにより、農地の保全及び有効利用を図ることが必要な地域において、農地取得後権利を有する農地の合計面積に係る下限面積要件を、地域の実情に応じて一〇アール以上に設定出来るようにするもの。

現行の農地法では、農地の細分化を防止する観点から、農地の権利取得に際して取得後の最低経営規模面積要件を設けているが、今回の措置は、構造改革特区の設定による農地法施行規則の特例により下限面積の緩和を行うものである。

既に農村活性化特区における遊休農地の有効利用では、第一次提案で農業生産法人以外の法人の農業参入の容認について二地区が認定され、農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営参入を認可することとしている。

構造改革特区は、当該地域において地方公共団体や民間事業者等の自発的な立案により実施するものであり、積極的な取り組みが望まれている。

## くつろぎと機能性が調和する 都心の快適空間です。

官公庁ビルの立ち並ぶ霞ヶ関のほど近く、都心にありながら、  
喧騒を離れた、心落ち着ける空間として全国町村会館は  
多くの皆様にご利用いただいております。

静かでゆったりとした客室に、味わい豊かなお料理。  
一流ホテル(帝国ホテルグループ)との提携による  
上質なサービスで皆様をお迎えいたします。

町村主催の各種行事に

自治大学校などの交友会に

職員旅行・家族旅行に

小・中学校の東京での行事参加に

### やすらぎを大切にした客室

客室は、静かさと心地よさに配慮し、全室を7階以上に配置いたしました。室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとり、ゆったりとしたやすらぎのひとつをお過ごしいただけます。また、会議室やホール、レストランと和食処、ホテルショップなどの施設も充実しております。

土・日・祝日で宿泊は、  
通常料金より20%割引でご利用いただけます。

※金曜のご宿泊にも、通常料金の15%OFFにてご利用いただけます。

シングル 131室 通常料金 8,500円より ツイン 18室 通常料金 16,000円より

シングル 6,800円より ツイン 12,800円より



シングル

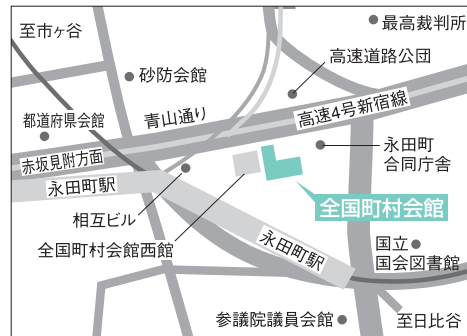
ご予約・お問い合わせは



### 都心に近く便利なロケーション

東京での活動拠点として最適なロケーションです。会議や研修、  
パーティーなど用途に応じて幅広くご利用いただけます。

※宴会場ご利用のお客様の地元特産品などの持ち込みは自由です。  
※ご宴会のお料理は、ご希望とご予算に応じてご用意いたします。



【交通案内】  
■有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分  
■丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分  
■タクシー 東京駅から約20分

●東京ディズニーランド／地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分  
●浅草／地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分  
●東京タワー／地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分  
●東京ドーム／地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分  
●東京都庁展望台／地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

 **全国町村会館** TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 <http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>